

美しい 県土づくりNEWS



2008年

11月

岩手県県土整備部
手づくり広報誌 52号
平成20年11月14日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 国庫補助金等の事務費における不適正経理について
- 4 『いわての川づくり研究会』を開催！
- 7 『いわてまちづくり支援事業の紹介』
- 8 滝ダムからこんにちは(Vol.3)
- 9 県立都市公園指定管理者選考委員会の審査結果について
- 11 県民ゴルフ場11月からの特別料金のご紹介！
- 12 県庁前(内丸地区)の落葉清掃が始まりました



～国道342号復旧に向けて仮設橋の工事進行中（その2）～

国道342号祭崎大橋の災害復旧のために行なわれている、仮設道路の工事を先月号につづきご紹介。

11月下旬の開通を目指しに急ピッチで進めています。工事も山の紅葉も大分進んでいるのが分ります。



国庫補助金等の事務費における不適正経理について

県土整備企画室

国庫補助金に係る事務費の事務手続が不適切でありましたことに関し、県民の皆さんにご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

会計検査院による検査の状況及び検査結果については下記のとおりですが、現在県では、第三者の協力も得ながら調査を行なっており、事実関係や職員の関わり、原因などをさらに明らかにしてまいります。

調査結果を踏まえて、国庫補助金の取扱いや関係した職員の責任の明確化、再発防止策の徹底などにつきましても適切に対応を進め、県民の皆さまの信頼を回復できるように努力してまいります。

また、調査結果や対応等につきましては、県民の皆さんにご理解いただけるようきちんと説明していくこととしております。

記

1 検査経緯

(1) 調査の発端

長崎県等において、事務費を業者に預ける、いわゆる「預け」など不適切な経理処理が行われていた実態が平成18年頃から明らかになったことを受け、会計検査院では、都道府県における不適切な経理処理に係る国庫補助金の状況について、昨年度末から本年度にかけ、全国的な検査を実施することとしたものです。

(2) 会計検査院による岩手県に対する検査

① 検査対象経費 平成14~18年度の国庫補助金に係る需用費、旅費、賃金

② 検査期日および対象機関

ア 1回目：H20.2.18~22

対象機関：需用費⇒農林水産部の本庁企画室と5公所・県土整備部の本庁企画室と7公所

賃金、旅費⇒農林水産部の本庁企画室と10公所・県土整備部の本庁企画室と6公所

イ 2回目：H20.6.3~6

対象機関：需用費⇒全所属（農林水産部の本庁企画室及び46公所、県土整備部の本庁企画室及び19公所）

賃金、旅費⇒農林水産部の本庁企画室と10公所・県土整備部の本庁企画室と7公所

需用費…事務事業の執行に伴う物品の購入、取得及び修理に要する経費で、その効用が比較的に短期間に消費される性質のものをいい、消耗品費等に9種類に区分される。

[種別] 消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賃料費、
飼料費、医療材料費

賃 金…臨時の任用職員及び非常勤職員のうち時間雇用職員に対する労働の対価。

旅 費…公務の為に旅行する職員に対し、旅行に要する費用として条例に基づいて支給されるもの。

2 会計検査院の検査結果（※ H14～18年度における国土交通省所管分）

- 不適正な経理処理により支払われた事務費（需用費・賃金・旅費）の額

62,588,999円 （補助金相当額 33,284,789円）

<内訳>

◇需用費の内訳

(単位：円)

【岩手県】	①預け金	②一括払い	③差替え	④翌年度納入	⑤前年度納入	合計
国土交通省 所管分	17,687,139 (9,471,384)	4,002,278 (2,200,620)	7,039,404 (3,716,536)	3,521,171 (2,020,946)	15,750 (6,809)	32,265,742 (17,416,295)

(注) () 書きは国庫補助金相当額

(需用費の指摘態様)

- ①預け金：事前に業者に代金を支払い預け、必要な都度、物品を納入させること。
- ②一括払い：事前に物品を納入させ、納入物品とは異なる物品の請求書で一括して支払うこと。
- ③差替え：支出処理した物品とは別の物品を納入させること。
- ④翌年度納入：年度を越えて納入された物品を、年度内に納入されたこととして処理すること。
- ⑤前年度納入：前年度納入した物品の代金を、当該年度の需用費で支出すること。

◇賃金・旅費の額

賃金… 2,073,130円 （補助金相当額 1,330,590円）

(国庫補助事業を行っていない部署に配属された臨時職員に対して、国庫補助事務費が支出される科目から賃金を支払っていたもの。)

旅費… 28,250,127円 （補助金相当額 14,537,904円）

(国庫補助事業とは直接関係のない用務で出張した職員に対して、国庫補助事務費が支出される科目から旅費を支払っていたもの。)

『いわての川づくり研究会』を開催！

河川課

平成20年10月8日から9日の2日間にわたり、多自然川づくりに関する“現場講習会”、“事例発表会”および“講演会”的3部構成で『いわての川づくり研究会』を開催しました。

今回の研究会は、多自然川づくりの第一人者であり、「多自然川づくり研究会」でご活躍されている独立行政法人土木研究所自然共生研究センターの萱場センター長をお迎えして、現場でのご指導やご講演をいただきました。この研究会を通じて、多自然川づくりが今後もより一層推進されることが期待されます。

多自然川づくりとは？…

河川が本来有している生物の生息環境や、多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行なうことです。

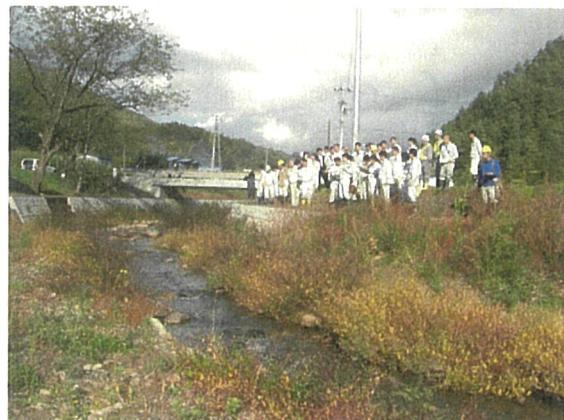
◆ 第1部 現場講習会

現場講習会は、平成18年10月に被災した一級河川元町川（葛巻町）等の河川等災害関連事業現場において実施しました。

本事業は、平成17年度に創設された「多自然川づくりアドバイザー制度」を活用し、アドバイザー（九州大学大学院：島谷教授）からご指導いただきながら河道計画を立案しています。

昨年度の工事着手時にはアドバイザー及び萱場センター長をお迎えし、施工業者等を対象として現場指導をいただきました。

今回の講習会では、施工済区間の河道状況について評価を頂き、今後の多自然川づくりについてアドバイスをいただきました。



現場講習会の様子（元町川）

主なアドバイスの内容

- 河床を掘削する場合は基本的に改修前の河川形態を踏襲し、みお筋を保全する。
- 水際では、護岸と水が直接接しないようにする。護岸と水が直接接すると水際が直線的となり、構造物の印象が強まってしまう。護岸前面に土砂を寄せ「テラス」を設けることで、草が生え、護岸が目立たなくなる。水際の生物の生息環境としても良い。また、流速を抑えることができるため、災害の防止につながる。
- 巨石を残すことにより、粗度が上がり、流速が落ちるため、土砂供給の上下流バランスが保たれ、管理上有利となる。
- 山付けとなる箇所は河川環境のボテンシャル（潜在的な価値等）が高いので、無理に管理用通路を設けないようにする。
- 護岸の色彩を考えるときは、背後地の状況を見て、「川の青」～「背後地の色」までのグラデーションを考える必要がある。



写真：一級河川元町川河川等災害関連事業現場

◆ 第2部 多自然川づくり事例発表会

県内で実施している河川事業について事例発表会を開催しました。多自然川づくりなどの自然環境に配慮したもののか、維持管理に関するものや、これから実施を予定している箇所の計画内容に関するものなど多岐にわたる分野の発表があり、また、多自然川づくり現場施工報告として、元町川災害関連工事施工業者の方から、体験談や苦労話などを発表していただきました。

◎発表論題

NO.	論題名	発表者
1	長内川の美化活動	久慈地方振興局土木部 主任 佐藤 文範
2	一級河川諸葛川水辺環境再生事業	盛岡地方振興局土木部 主任 藤島 謙
3	元町川における多自然川づくりの取り組みについて	盛岡地方振興局土木部岩手出張所 主任 柴田 秀則
4	一級河川砂鉄川河川激甚災害対策特別緊急事業における多自然川づくりの紹介	一関総合支局土木部千厩土木センター 技師 小野寺 正敏
5	毒沢川の自然環境と多自然川づくりについて	県土整備部河川課 技師 一戸 康弘
体験報告	【多自然川づくり現場施工報告】 ～元町川の多自然川づくりを体験して～	梨子建設株式会社 工事課長 添田 登



事例発表会の様子



施工業者による体験談

今回発表された5つの論題の中から、『一級河川諸葛川水辺環境再生事業』（盛岡土木/藤島主任）と、『元町川における多自然川づくりの取り組みについて』（岩手出張所/柴田主任）を東北ブロック大会への発表事例として選出しました。

東北ブロック大会は平成20年10月21日に福島市で開催され、全20題の中から、諸葛川の事例が最優秀賞、元町川の事例が優秀賞を受賞しました。

なお、平成20年12月11日に東京都で開催される全国大会へは、「多自然川づくりアドバイザー制度」を活用した事例として、元町川の事例が選出されました。

◆ 第3部 多自然川づくり講演会(演題:多自然川づくりのポイント)

洪水を防ぐ河川改修計画などでも、「多自然川づくり」への取り組みを全面的に進めていくために、平成20年4月に『中小河川に関する河道計画の技術基準』が策定され、計画作成に当っての基本的な考え方および留意事項が示されています。今回は、実際に技術基準の策定に携わった萱場センター長を講師にお招きして、中小河川における多自然川づくりのポイントについてご講演いただきました。

講演会では国・県・市町村職員のほか、設計コンサルタント、建設業者など、100名以上のご参加をいただきました。講演会終了後のアンケート結果では、「非常にわかりやすかった」「これまでの多自然川づくりの考え方を改めさせられた」「今後の河川事業を進めるにあたり参考になった」など、大変ご好評をいただきました。



講演会の様子

講師プロフィール

萱場 祐一 (かやば ゆういち)

独立行政法人土木研究所 自然共生研究センター長

- 1965年宮城県生まれ
- 多自然川づくり研究会メンバー
- 1991年東京工業大学大学院修士課程終了。建設省入省後、1993年より建設省土木研究所にて河川研究に携わり、2001年から独立行政法人土木研究所自然共生研究センター長を務めている。

● 図書の紹介

講演会の中で萱場センター長からお話をあった「多自然川づくりポイントブック」をご紹介します。講演会の内容や、中小河川に関する河道計画の技術基準（平成20年3月31日付河川局通知）の解説が記載されておりますので、是非ご覧下さい。



多自然川づくりポイントブック 河川改修時の課題と留意点

これまでの多自然川づくりの課題と既往の検討成果をふまえ、多自然川づくりを進めていく上でのポイントになる事項と特に留意すべき事項が取りまとめられています。「多自然川づくり基本方針」に基づき多自然川づくりに取り組む際の基礎的事項を一通りまとめたものです。



多自然川づくりポイントブックⅡ 川の営みを活かした川づくり 【中小河川に関する河道計画の技術基準; 解説】

多自然川づくりのポイントブックの第2弾として、中小河川の良好な河川環境の形成を目的に、現段階における技術的知見をもとにした中小河川における河道の平面・縦横断形の設定方法を判りやすく解説しています。表紙の写真は現場講習会でも見学した改修後の土谷川（葛巻町）です。

↓こちらから購入できます。

http://www.rfc.or.jp/book/book_f.html (発行: 財団法人リバーフロント整備センター)

住民協働

『いわてまちづくり支援事業の紹介』 ～上中島商店会の取組み～

釜石地方振興局土木部

「いわてまちづくり支援事業」は、岩手県が実施している公募提案型の委託事業で、地域の持続的なまちづくり活動の促進を図ることを目的としています。

上中島商店会では、この事業を導入して「商店街の集客対策としての美化活動」をテーマに、国道283号沿いの景観美化について、全4回のワークショップと修景実験を実施する計画です。

現在取組みの真っ最中であり、釜石地方振興局土木部職員を講師に「屋外広告物と道路占用」について勉強したり、いくつかのグループに分かれて話し合ったり、実際に現地を歩いて確認したりしています。

最終的には具体的な方策を決め、事業予算を活用した美化活動が実施される予定です。

【事業経緯】

- | | |
|-----------|--|
| 10月8日（水） | 第1回ワークショップ：『景観の課題と解決策について』 |
| 10月21日（火） | 第2回ワークショップ：『現地を歩いて確認』 |
| 11月5日（水） | 第3回ワークショップ：『修景実験の検討と役割分担』 |
| 11月下旬～ | 第4回ワークショップ 『修景実験の検証と今後の活動の検討』を予定
修景実験実施 『景観美化の実験事業を行なう』 |



ワークショップの様子



「屋外広告物と道路占用」について勉強会

滝ダムからこんにちは (Vol.3)

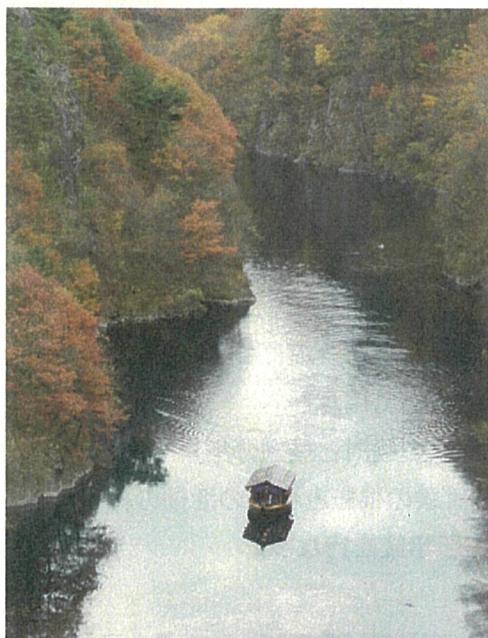
～久慈地方振興局土木部 滝ダム管理事務所～

11月6日、「滝ダム周辺利活用推進協議会」主催による就航式が『屋形船に 誘客の期待乗せ（岩手日報紙）』開催されました。当日は9月、10月の少雨によりダム水位が低く、遊覧船就航には至りませんでしたが、9日の日曜日に水位が回復し、今年度第1便となる遊覧船の就航が実現しましたので、お知らせします。

当日は大人25人、子供8人の合わせて33人の乗船となり、水位の状況により運航が危ぶまれる中での初日としては、多くの皆様にご利用いただきました。



当分の間はこの水位（常時満水位 H=59.40m）を確保することとしておりまますので、来月7日までの運航期間中、原則として水位が低いことによる休航はありません。



◆久慈市の観光

国道281号で久慈市に入ると「平庭高原」から国道と並行して景観を楽しませる「久慈渓流」へと続き、ご存知「もぐらんぴあ」を経てコースを西にとると、県道久慈岩泉線沿いに「小久慈焼」「久慈琥珀」そして「滝ダム湖の遊覧船」、山根温泉「べっぴんの湯」と多彩な観光資源が続きます。このまま長内川渓流と山あいの風景を眺めながら少し進むと、岩泉町や田野畠村に至ります。いずれも景観に恵まれ、訪れる人の心を充分に癒してくれます。

新しい観光スポットが新しい風を呼び、久慈市をもっと豊かにしてくれたらと、期待は膨らみます。

県北・沿岸の振興は県の重要な施策です。みなさん是非お出かけください。

【遊覧船の利用料金】 中学生以上 700円、小学生以下 500円（3歳以下の幼児は無料）

【所要時間】 約40分

運航計画	滝ダム周辺利活用推進協議会（鹿糠光男会長）		
運航期間：H20.12月7日まで	長内川川の会	社団法人久慈市観光協会	
土日祝日：定時運航	滝ダム周辺環境美化協会	NPO法人久慈広域観光協議会	
午前 10時、11時	滝町内会	株式会社ヒカリ総合交通	
午後 1時、2時、3時	岩瀬張町内会	久慈市	
平日：予約運航（協議会事務局）	NPO法人やませデザイン会議	久慈地方振興局（オブザーバー）	
TEL 0194-52-3333			

注意) 降雨や風などの状況により、ダム管理者の判断で運航を休止していただくことがあります。

県立都市公園指定管理者選考委員会の審査結果について

都市計画課

県土整備部が所管する県立花巻広域公園、県立御所湖広域公園及び内丸緑地の3つの都市公園について、10月15日に開催された第3回県立都市公園指定管理者選考委員会（委員長社団法人中小企業診断協会岩手県支部長 宮 健）において、第二次審査（プレゼンテーション）が行われ、下記のとおり審査結果がまとまりましたので、お知らせします。

今後、第1順位となった団体と細部協議を行い、12月県議会に指定管理者の指定についての議案を提案する予定です。

記

1. 審査結果

(1) 県立花巻広域公園

順位	申請団体名	得点
第1位	財団法人岩手県スポーツ振興事業団	82.0
第2位	特定非営利活動法人 緑の相談室	79.2
第3位	いわてNPOセンター・グラウンドワークいわて共同体	75.6

注) 点数は100点満点で、委員5人の平均点であること。

【講評】

財団法人岩手県スポーツ振興事業団は、第1期の指定管理者としての実績もあり、安心感のある提案内容であることが評価されました。

(2) 県立御所湖広域公園

順位	申請団体名	得点
第1位	KOIWA（小岩井農牧株式会社と小岩井農産株式会社との共同体）	77.2

注) 点数は100点満点で、委員5人の平均点であること。

【講評】

共同体の構成員である小岩井農牧株式会社は、第1期の指定管理者としての実績にマイナスの評価がなく、また、小岩井グループに対する安心感があること、経費の節減努力が見られることが評価されました。

(3) 内丸緑地

順位	申請団体名	得点
第1位	特定非営利活動法人緑の相談室	56.8

注) 点数は70点満点で、委員5人の平均点であること。

【講評】

申請者が盛岡市の指定を受けて指定管理を行っている「盛岡城跡公園」との一体的な管理を期待できる点が評価されました。

2. これまでの経過及び今後の予定受理

(1) 経過

- 平成20年5月20日 第1回県立都市公園指定管理者選考委員会
・募集要項について協議
- 7月11日 県立都市公園指定管理者募集要項公表
- 7月14日 申請受付開始（8月22日申請受付〆切）
- 7月24日 花巻広域公園現地説明会。2団体出席
- 9月16日 第2回県立都市公園指定管理者選考委員会
・第一次審査（書類審査）
- 10月15日 第3回県立都市公園指定管理者選考委員会
・第二次審査（プレゼンテーション）

(2) 今後の予定

- ・ 平成20年12月議会 次の議案を提案
 - ① 指定管理者の指定
 - ② 債務負担行為
- ・ 議決後 指定管理者の指定、協定の締結
- ・ 平成21年2月議会 予算議案の提案
- ・ 平成21年4月1日 指定管理者による管理の開始
(指定期間は平成24年3月末までの3年間を予定)

お知らせ

県民ゴルフ場11月からの特別料金のご紹介！

都市計画課

11月に入り、冬の足音も聞こえてきましたが、雪のシーズン前、最後のゴルフを楽しんではいかがですか？

県民ゴルフ場は積雪によるクロースまで営業します。

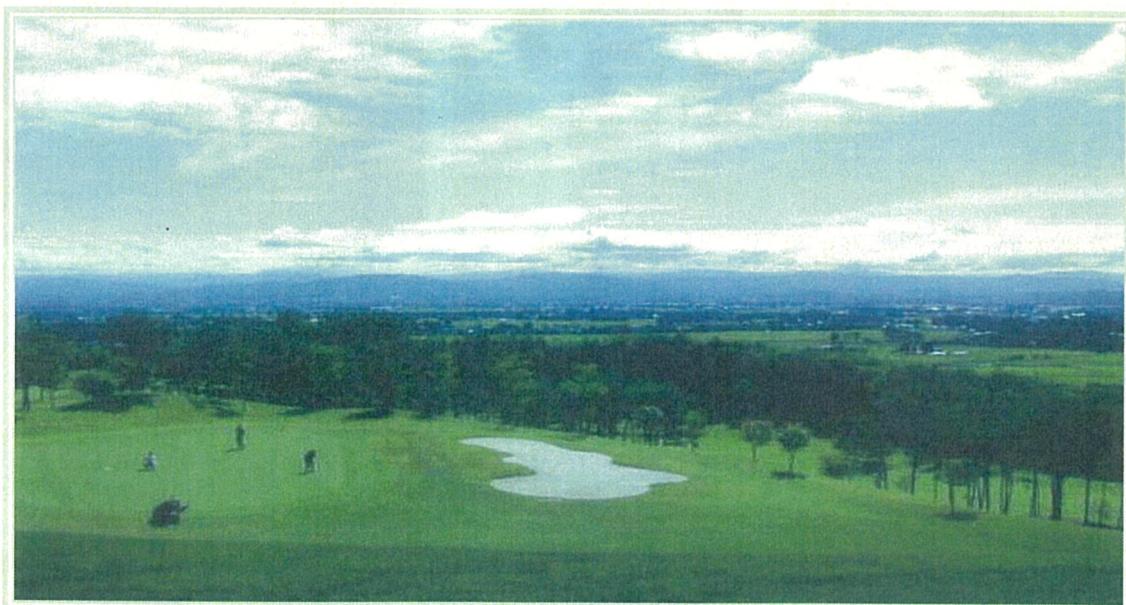
11月からの特別料金（手動カート・利用税・保険込）

	一般	学生	65歳以上	70歳以上
平日	3,000円	2,500円	2,000円	1,600円
土日祝	4,000円	3,500円	3,000円	2,600円

※電動カート使用料は別途料金となります。

☆プレー料金+500円の昼食付きセットもお得です！

食事券をフロントで販売しております。（限定メニューにて）



★ 詳しくは【県民ゴルフ場】までお問い合わせください。

[TEL] 0198-27-3280 [HP] <http://www.echna.ne.jp/~suposhin/>

県庁前（内丸地区）の落葉清掃が始まりました

盛岡地方振興局土木部

今年も10月20日（月）から、朝の勤務開始前の時間を利用して、内丸地内の合同庁舎から裁判所までの両側の歩道にある街路樹（トチノキ）の落ち葉清掃活動を始めました。

平成16年から有志により始められたこの活動は、内丸周辺における官公庁の皆様のご協力により、参加団体・人数も増え、毎年の恒例行事となってきています。

作業に当たっては歩行者や自転車に十分注意しますが、通行される方におかれましても、作業の安全にご協力をお願いします。

清掃活動は、葉がすべて落ちる11月下旬頃まで、毎週月曜日と木曜日に行ないます。落葉が著しい場合はその他の日にも作業する場合もあります。

なお、集めた落ち葉は、内丸緑地に一時集積しています。堆肥等に活用する希望がある方に、無償で提供致しますので、ご自由にお持ちください。

